

市政記者クラブ 様

防災危機管理局
防災企画課
担当：安田、山口
電話：972-3527

災害への備えは万全ですか？ ～毎年8月30日から9月5日は「防災週間」です～

毎年8月30日から9月5日は「防災週間」と定められています。

本市におきましても、今後30年以内の発生確率が80%程度とされている南海トラフ地震が発生した場合には、甚大な被害の発生が想定されています。

発災時に一人でも多くの命を守り、少しでも被害を減少させるためには、市民一人ひとりが災害を我が事として捉え、迅速かつ主体的に避難行動などを取れるよう、自助・共助の取組みを強化していくことが必要不可欠です。

本市では、防災週間を中心として下記の取り組みを実施しますので、市民の皆さまには、あらためて災害への備えについて再確認していただきますようお願い申し上げます。

記

1 家庭の備えの促進について

次の内容についてSNSなどの広報媒体を通じて呼びかけを実施します。

- ・自宅周辺や学校、会社周辺の災害リスクや避難場所・経路の確認
- ・家族との連絡手段や集合場所の確認
- ・避難する際の非常持出品（3日分）や備蓄（1週間分）の準備
- ・自宅の安全対策（住宅の耐震診断・耐震工事、家具の転倒防止、窓ガラスの飛散防止、感震ブレーカーの設置など）

2 災害用トイレの備蓄啓発について

9月2日から7日まで、中日ドラゴンズ公式戦開催時のバンテリンドームナゴヤ内の106ビジョンで、災害用トイレの備蓄に関する啓発画像を放映します。

3 各区総合防災訓練について

9月7日（日）に各区において、令和7年度各区総合防災訓練を実施いたします。
（別添「令和7年度なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施について」参照）

◆防災週間とは

政府、地方公共団体等の防災関係機関はもとより、広く国民が、災害に関する認識を深め、災害に対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するよう、防災の日（9月1日）及び防災週間（8月30日～9月5日）が設定されています。